

○ これまでの課題

児童相談所が家庭養育優先原則やパーマネンシー保障を実践する上で、これまで次のような点が課題として挙げられてきた。

- ✓ 区市町村と連携した親子支援を行うなど、**分離予防**への取組の充実が必要
- ✓ **家庭養育方針を早期から検討し、着実に進める**ための取組の充実が必要
- ✓ **代替養育継続が必要な児童へのパーマネンシー保障**を進めるための取組の充実が必要

○ これからの取組の方向性

児童相談所における支援について、次の3つの観点から強化する

① 分離予防への取組

- ・ 児相の**連携推進課**において、子供家庭支援センター等地域関係機関との連携を強化
- ・ **親子分離が必要な場合**には、**区市町村と役割を分担**し、**早期の家庭復帰**に向けて**協働**

② 早期の家庭養育への移行

- ・ **家庭養育推進フローチャート**や**保護者向けリーフレット**の活用、**児相長申立ての要件整理等**により、**早期の家庭養育への移行**を可能とする**ケースマネジメント**を強化

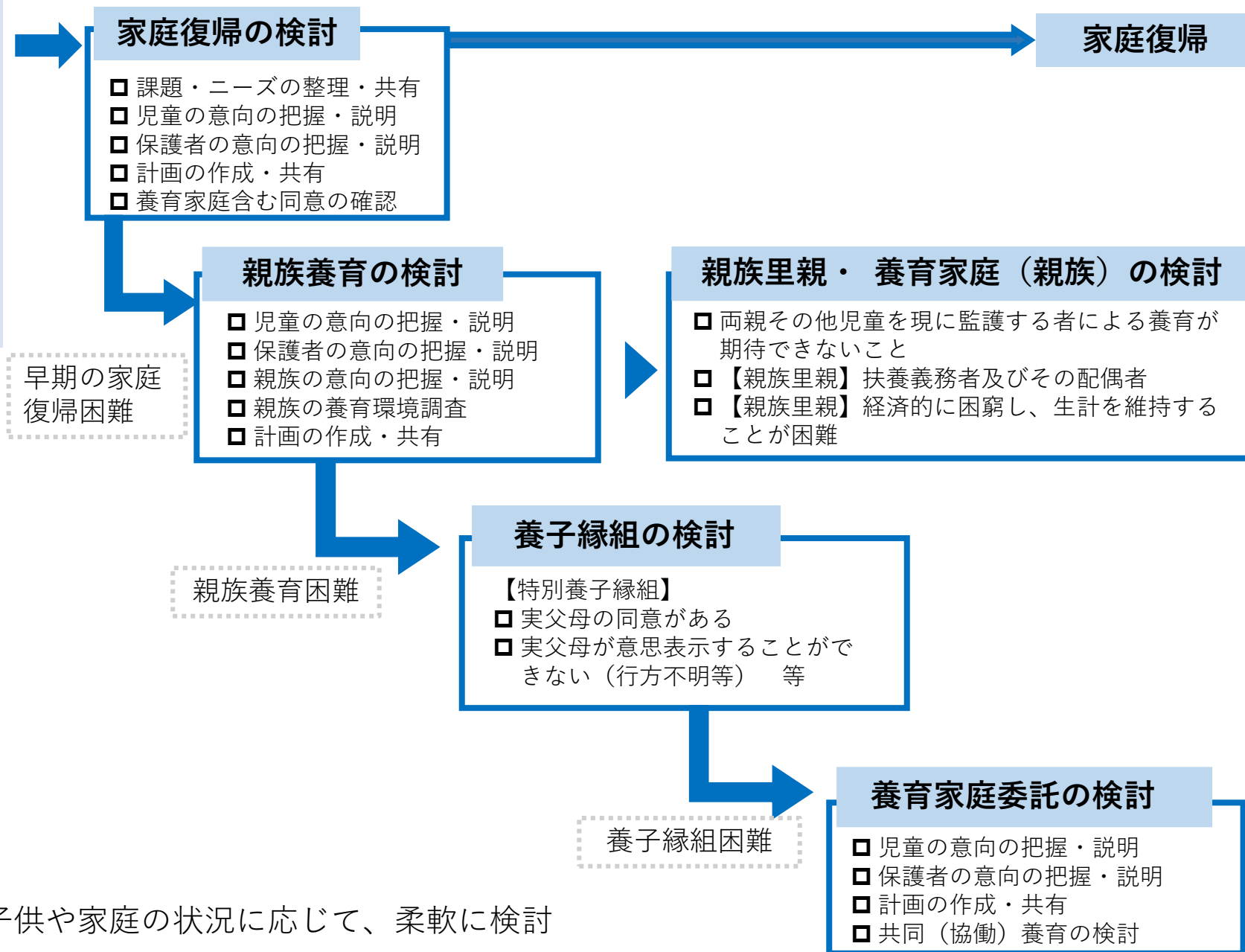
③ 全児童へのパーマネンシー保障

- ・ 代替養育が必要な場合も「**家庭養育推進チーム（仮）**」が担当福祉司と伴走し、**子供や家族等の参画し、子供がつながりや所属感**を感じて生活できるよう支援計画を策定実施

家庭養育推進チーム（仮）の役割

新

- **計画策定支援** 家庭養育推進／パーマネンシー保障の計画策定のための**コンサルテーション**を実施
- **進行管理の徹底** 家庭養育推進のための**進行管理**を行い、進捗を確認
- **伴走支援の実施** **担当福祉司**を**伴走的に支援**し、ソーシャルワークをサポート
- **啓発・研修活動** パーマネンシー保障についての**理解の促進**、**援助技術向上**のための**研修**の実施



※子供や家庭の状況に応じて、柔軟に検討